

新空港線整備に伴う『協議の場』設置について

【協議の場設置に至る経緯について】

○令和2年2月に、区長の直筆の親書が、直接小池都知事にわたるよう政策企画局総務部秘書課に持参。

その後、都市整備局理事及び東京都技監が来区し、副区長と面談し区の考えを確認。

○令和2年3月に、東京都技監が来区し区長と面談。(2回)

○令和2年3月18日、小池都知事と松原区長とが面談し、知事から「協議の場」設置の提案あり。

面談時に知事から、以下のような発言あり。

- ・新空港線に対し強い決意をもって進めていきたいという区長の思いは、理解している。
- ・都としても事業化に向けて区の実施をしっかりと支援していきたい。
- ・お互い努力しましょう。

【協議の場の設置目的】

○他路線との相互直通を通じて、羽田空港とのアクセス利便性の向上の効果があるため、まちづくりの要素などを加味した事業プランとすることを目的として設置する。

【協議の場の検討項目】

○乗り換え利便性の向上や沿線及び駅周辺まちづくりの促進を加味した都区負担の考え方。

【協議の場の構成メンバー】

○都区双方の関係部長級。

【協議の場の開催時期】

○令和2年度の早い時期に協議を開始する。